

様式第1 (第1条の5関係)

圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始 ~~(廃止)~~ 届出書

和暦〇年〇月〇日				
泉州南消防組合〇〇消防署長 様				
届 出 者				
住所 <u>〇〇市〇〇町〇番地</u> (電話 <u>〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇</u>)				
氏名 <u>〇〇株式会社</u> 代表取締役社長 <u>〇〇 〇〇</u>				
事業所の所在地 及び名称	所在地	〇〇市〇〇町〇番地		
	名称	〇〇株式会社 〇〇工場		
貯蔵し、又は取 り扱う倉庫、施 設等の名称	貯蔵し、又は取り扱 う倉庫、施設等の構 造等の概要	貯蔵し、又は取 り扱う物質の 名称	最大貯蔵数量 又は最大取扱 数量 (kg)	消火設備の 概 要
A倉庫西側 LPガス貯蔵庫	ボンベ倉庫 (既製品)	液化石油ガス	300kg	ABC粉末消火 器10型1本
物質に対する処 理剤の種類及び 保有量	種 類	保 有 量	対 象 物 質	
	_____	_____	_____	
貯蔵又は取扱開始 (廃止) 予定年月日	和暦〇年〇月〇日			
緊 急 時 の 連 絡 先	昼 間	工場長〇〇 〇〇 (電話〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)		
	夜間・休日	守衛室 室長 (電話〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)		
そ の 他 必 要 な 事 項	ガス遮断弁 (貯蔵庫の〇〇側に設置) 貯蔵庫の鍵 (ナンバー錠番号〇〇〇)			
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄			

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 「処理剤」とは、消石灰等の化学処理剤及び乾燥砂等の吸着剤をいう。
 - ※印の欄は、記入しないこと。
 - 貯蔵又は取扱いを開始しようとするときは、倉庫、施設等の位置及び倉庫、施設等内における物質の貯蔵又は取扱場所を示す見取図を添付すること。

圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始（廃止）届出記載要領

- ① 標題の「届出種別」別で届出対象を「○」で囲む又は届出以外のものを二重線で抹消すること。
- ② 「届出の宛先」は管轄となる消防署長あて（関西国際空港にあつては消防長）とすること。
- ③ 「届出者」が法人の場合は、代表者による届出とし、法人名及び役職を併記すること。ただし、次の者にあつては、代表者以外を届出者とすることができる。
 - ア 設置者と同一法人に属し、設置者の代理権を有する者
例示：支店長、支社長、工場長等
 - イ 前ア以外の者で、当該施設の変更権限を有する者
なお、届出者が設置者と同一でない場合は、当該施設の設置又は変更権限を有する旨を証する書類を届出書に添付すること。
※ 過去に代理者による届出等が提出されており、かつ、変更権限に変更がない場合は除く。
- ④ 「貯蔵し、又は取り扱う倉庫、施設等の名称」は、物質を設置する場所の呼称、名称等がある場合はその名称を、ない場合は「敷地○○側建屋」等を記入すること。
- ⑤ 「貯蔵し、又は取り扱う倉庫、施設等の構造等の概要」は、建物構造、階数等を記入すること。
- ⑥ 「貯蔵し、又は取り扱う物質の名称」は、消防活動阻害物質のうち、該当するものを記入すること。ただし、毒劇物については、かっこ書きで品名を記入すること。
- ⑦ 「最大貯蔵数量又は最大取扱数量（kg）」は、当該物品の24時間当たりで想定される最大数量を記入すること。
- ⑧ 「消火設備の概要」は、設置する消防用設備等の種類名、設置数等を記入すること。
- ⑨ 「物質に対する処理剤の種類及び保有量」は、物質に対する処理剤（消防用設備以外）の種類、保有量、対象物質名を記入すること。
例：化学処理剤（消石灰）、乾燥砂の吸着剤等／40kg／○○用
- ⑩ 「緊急時の連絡先」は、昼間（夜間）における緊急時、必ず連絡のつく連絡先及び電話番号を記入すること。
- ⑪ 「その他必要な事項」は、必要な事項があれば記入すること。

添付資料

添付資料は、その届出物質に応じ、次の例の中から該当するものを参考に指示すること。

- ・ 付近見取図（当該事業所等の所在地がわかる地図等）
- ・ 建物配置図〔敷地内（又は建物内）における届出に係る貯蔵・取扱い場所の位置及び敷地入口からの経路がわかる図面〕
- ・ 平面図（建物の構造及び貯蔵・取扱い場所等の配置がわかる図面）
- ・ 設備（貯槽、容器、タンク等）構造図（設備機器の設計図、カタログ等とし、電気器具等で防爆構造のものを使用する場合は、その確認ができる書類を添付）
- ・ 電気設備図（器具及び施工方法を記載した図面。パンフレット等でもよい。）
- ・ 電気配線図、配管図等（マーキング等により明示し、材質及び施工方法を記載）
- ・ 物質のSDS：製品安全データシート（毒劇物及び無水硫酸並びに生石灰の場合）
- ・ 貯蔵量、供給能力、消費量等の計算書（アセチレン、液化石油ガスの場合）
- ・ 施工設備士の免状の写し
- ・ 各検査、認定機関の認定書（認定品、検定品等を使用する場合）
- ・ 気密検査結果証（完成後でもよい）
- ・ 配管、機器等検査成績書（完成後でもよい。）
- ・ 施工、現地写真（完成後でもよい。施行後現場確認を行う場合は不要）
- ・ その他参考資料